

令和5年 2023年
2月15日
第596号

ちの会議所ニュース

発行 茅野商工会議所
毎月15日発行 〒391-8521長野県茅野市塚原1-3-20
TEL (0266)72-2800(代)
FAX (0266)72-9030
URL <https://www.chinocci.or.jp/>
編集発行人 会 頭 金 子 好 成
印刷 株式会社オノウエ印刷

消費税 令和5年10月からインボイス制度が始まります!

インボイス登録申請はすでに始まっています。2023年(令和5年)10月1日からインボイスを発行するには、原則令和5年3月31日までに登録申請を行うことが必要となっていました。しかし、昨年末に「令和5年度税制改正の大綱」が閣議決定されたことで、令和5年3月31日を過ぎて登録申請書を提出した場合でも、令和5年9月30日までであれば、インボイス制度が始まる令和5年10月1日の登録に間に合う扱いとなります(登録申請が3月31日に間に合わない困難な事情の記載がなくても可)。登録通知が届くまで一定の期間を要しますので、早めの申請をおすすめします。

◆「インボイス」とは

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

◆「インボイス制度」とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

【インボイス発行事業者となるためには、登録申請が必要です!】

- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、お早めのご準備をおすすめします。
- 登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公開されます。

インボイス制度への事前準備の基本項目チェックシート

- ◆インボイス制度は、令和5年10月1日から始まります。インボイス発行事業者になる場合は、登録申請を行う必要があります。登録申請手続の詳細は、インボイス制度特設サイトの「申請手続」をご確認ください。現在、消費税の免税事業者である方を含め、ご自身の事業の内容などに応じて、登録の要否など、インボイス制度にどのように対応するかご検討ください。



申請手続

- ◆本チェックシートは、インボイス発行事業者の登録を受けるかの判断や、登録を受ける場合の事前準備などの参考としていただくために、基本的な項目をまとめたものです。(ご参考)こちらも併せてご参照ください。



①国税庁
ホームページへ

① 国税庁「インボイス制度特設サイト」

インボイス制度に関する説明会の開催案内や制度の概要に関する各種資料等を掲載しています。

② 「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&A」

免税事業者の方や、取引先が免税事業者である場合の対応に関する考え方について独占禁止法や下請法等を踏まえた解説をしています。



②公正取引委員会
ホームページへ

インボイス制度の概要

令和5年10月1日～



まずはインボイス発行事業者の登録要否の判断から…

- インボイス発行事業者の登録を受けるかどうかは事業者の任意です。
- 現在免税事業者の方であっても、事業の内容などに応じて、登録を受けるか検討しましょう。

□ 売上先がインボイスを必要とするか検討しましょう

- 消費者や免税事業者である売上先は、インボイスを必要としません。
- 売上先が簡易課税制度を選択している課税事業者の場合も、売上先はインボイスを必要としません。
- それ以外の課税事業者である売上先は、仕入税額控除のために貴社が交付するインボイスの保存が必要ですが、制度開始から6年間は、免税事業者からインボイスの交付を受けられずとも、仕入税額の一定割合(80%・50%)を控除できます。
- 売上先の数が少ない場合は、売上先に直接相談することも考えられます。

□ 登録を受けた場合・受けなかった場合について検討しましょう

- 登録を受けた場合、売上先がインボイスを求めたときは、記載事項を満たしたインボイスを交付する必要があります。
- 現在免税事業者の方であっても、登録を受けると、課税事業者として申告が必要となります(簡易課税制度を適用することで、仕入税額の計算や仕入税額控除のための請求書等の管理等に関する事務負担の軽減を図ることができます)。
- 登録を受けている間は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下となっても免税事業者となることはなく、課税事業者として申告が必要となります。
- 登録を受けなかった場合、インボイスを交付できませんが、売上先は、制度開始から6年間は仕入税額の一定割合(80%・50%)が控除できる経過措置が適用できます。なお、この期間の終了後は、貴社からの仕入について仕入税額控除ができなくなります。また、登録を受けない場合でも、インボイスに該当しない請求書等は交付できます。

□ 登録を受ける場合は、登録申請書を提出しましょう

- 登録を受ける場合は、登録申請手続を行う必要があります。**e-Taxによる登録申請手続をぜひご利用ください。**
- 郵送の場合は次の宛先に登録申請書及び本人確認書類を送付してください。**
関東信越国税局インボイス登録センター 〒344-8680 埼玉県春日部市大沼2丁目12番地1
- 個人事業者における屋号や主たる事務所等の所在地など、一定の事項を申出により併せて公表できます。

☆ 制度についての一般的なご質問は

チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。

常勤の「インボイス制度特設サイト」からも、ご利用いただけます。

国税庁のインボイスコールセンターでは、一般的なご質問にお答えします。

フリーダイヤル 0120-205-553(無料)

9:00~17:00(土日祝除く)

インボイス制度の疑問
にお答えします!



税務職員ふたば



キャリア・ザ・ライブの様子

岡谷市、下諏訪町就職面接実行委員会、諏訪市、茅野市労務対策協議会は昨年12月28日（水）イルフプラ

「信州キャリア・ザ・ライブ」を開催

トは、2024年新卒の学生が対象となる初回のイベントであり、諏訪地域に本社や事業所を置く86社の企業、2024年新卒予定者（既卒3年以内含む）80名の学生等が参加した。

近年、就職説明会等の開催方法は多様化しており、オンラインによる開催が増加している。しかし、従来の対面型合同企業研究会は1日に多くの企業と学生等が出会える場所であり、双方にとって大きなメリットがある。今後も新型コロナウイルスの感染状況を勘案し、最大限の対策を講じ、開催していく。



金子会頭の挨拶

役員・議員新年会開催 新体制による新たな事業で団結深める

当所は役員・議員による新年会を1月20日、マリオローヤル会館で約70名の参加で開催された。

がスタートし、新事業として新体制での団結を強める目的で新年会が企画され、和やかな雰囲気の中で会食や歓談を楽しみ、親睦を深めた。

金子会頭はいさづ、これまで取り組んできたコロナ禍での活動を振り返り、今後も地域経済総合団体として3月に実施される茅野市運動公園の補修事業や、4月に開催されるラリーチャレンジ事業をスタートとし、今年の事業推進を力強く進めて行くことが確認された。



セミナーの様子

茅野市労務対策協議会 「新卒採用力強化セミナー」を開催

茅野市労務対策協議会（五味達也会長）は昨年12月23日（金）茅野商工会議所4階大会議室にて「新卒採用力強化セミナー」を実施した。マツケン・キャリア

アコンサルタンツ株式会社の溝口健二氏、山本和志氏を講師に招き、茅野市労務対策協議会に加入している9社の企業が参加した。本セミナーでは、「新卒採用市場の競争が激化、早期化している」という現状を認識し、現在の就活生が会社に求めているキーワードや条件、また就職活動のやり方等を深掘り、分析した。特にインターンシップは、学生の80%以上が参加しているイベントであり、採用活動を行う上では重要なイベントとなっている。

参加した企業からは「コロナ前と現在では、学生の就職活動のやり方が大きく変化している。企業側も採用活動のやり方を見直し、柔軟に対応していく必要がある。」と話していた。



セミナーの様子

茅野商工会議所は、昨年11月28日（月）茅野商工会議所4階大会議室にて、中小企業診断士である山田裕一氏を講師に招き、セミナーを開催した。セミナー

制度改正等の課題解決環境 「働き方改革対応セミナー」モチベーションアップで生産性を上げよう」セミナー開催

茅野市では、「日本の熱意溢れる社員が世界で最下位レベルである。やる気に満ち溢れている社員の生産性は、その他の社員の2.25倍である。」という問題点を認識し、なぜそのような統計になるのか、原因を分析し、解決策を理解することで各社の生産性の向上を図る内容であった。

参加者からは「社員の心理的健全性等目に見えない部分が重要であることを学びました。給料を上げる等定量的な報酬と、ワークエンゲージメントとの関係は低く、心理的安全性や信頼性等定性面を充実させることが必要だと感じました。」と話していた。

四季を奏でる 自然との出逢い

ハケ岳に暮らす別荘・永住向き
不動産の総合窓口
夢科グリーンビュー開発(株)

長野県茅野市本町西5番23号
電話 0266(72)1182
e-mail tatesina@dream.ocn.ne.jp

新米・古米 買い取り実施中 (有)入倉米穀

お問合せ TEL0266-72-2312

コインランドリー & 洗濯代行

大物洗い OK! 羽毛布団カーペット ことつ掛け など

洗濯物をお預かりして洗濯、乾燥、たんでお客様にお返しするサービスです。

茅野市玉川長峰4605-1

Honda 発電機

非常時にもレジャーにも1家に1台あれば便利です!

正弦波インバーター
携帯性、防音に優れた1.8kVA高出力タイプ!

EU18i
メーカー希望小売価格 228,800円(税別)
特別価格は店頭発表

明治27年創業・機械のお求めは、アフターサービス安心の地元・専門店です!!

スチールバッテリーカッター

DIY・庭木の剪定に大活躍!

ソーチェン 2本付
スチールバッテリーカッター GTA26
バッテリー一式
24,200円(税別)
当店販売価格

(株)マルモ機械

本社：茅野市本町西 72-2288
たてしな店：茅野市豊平山寺 73-4455
八ヶ岳店：原村中新田 79-2919

日曜・祝日も営業

わたしの街の サービスステーション

ガソリン・灯油
軽油・重油
暖房機・消火器

山 長

茅野城山店(城山団地入口)
ノバ仲町店(スポーツ公園通り)
諏訪インター店(四賀飯島交差点)

ファミリーなメガネ&時計、宝石、補聴器、印章の専門店

サンス

いとう

茅野駅前本通り ☎ 72-2286
営業時間/AM9:30~PM7:00 (月曜日定休日)

ホテル用品・業務用厨房用品卸 総合日用品雑貨・避難防災用品卸

株式会社 ツチハシ

豊かな暮らしに、お役に立ちたい!!

本社
〒391-8580 長野県茅野市本町西4番25号
TEL (0266) 72-7221
FAX (0266) 72-8790

松本営業所
〒390-0821 長野県松本市筑摩4丁目22番19号
TEL (0263) 24-2340
FAX (0263) 24-2341

塩尻営業所
〒399-0711 長野県塩尻市片丘7378
TEL (0263) 87-2550
FAX (0263) 87-2551

HPアドレス <http://www.tutihashi.co.jp/>



実際の画面を見せながら解説

当所観光委員会(小池源一委員長)は1月17日、会員事業所向けに「Googleビジネスプロフィール徹底活用セミナー」を開催。講師はITコーディネーターの尾沢あきら氏が務め、約20名が受講した。尾沢氏は飯田市の悪立地でカレー専門店を15年以上経営しており、自身の経験事例

「Googleビジネスプロフィール徹底活用セミナー」を開催

を交えながら講義を行った。

GoogleビジネスプロフィールはGoogle検索やGoogleマップへ店舗の情報を表示する登録システム。店舗(事業所)は検索結果画面に表示され、Googleアカウン

トを持つ利用者は誰でも自由に店舗を評価することができる。店舗側はシステムに登録することで、お店の情報などの検索され、その表示を見てどのようなアクションがとれたかなどの分析画面を見ることが出来る。受講者はシステムへの登録手順や分析画面の見方、集客に繋げるための運用ノウハウなどを学んだ。



セミナーの様子

諏訪ブロック女性会は、12月1日(木)マリオリヤル会館にて、人工知能研究者/感性アナリスト、随筆家である黒川伊保子氏を

「感性コミュニケーション」女性脳こそが未来を切り拓く鍵をセミナー開催

が未来を切り拓く鍵をテーマに開催した。セミナーには、諏訪地域女性会に加入している22名の会員が参加し、「感性コミュニケーション」女性脳こそ

参加者からは「黒川先生は「妻のトリセツ」をはじめとするトリセツシリーズが有名で、自分も本を保有しています。そんな先生のセミナーを受けることができて光栄です。本日学んだ内容を忘れないよう、日頃から実践していきます。」と話していた。



事業継続力強化セミナーの様子

令和4年12月9日(金)茅野商工会議所において、諏訪エリア商工会議所広域専門事業として「事業継続力強化セミナー」が実施された。

事業継続力強化セミナーを実施

れ、会員事業所等9名が参加した。セミナーでは、第一部として、(独)中小企業基盤整備機構関東本部・企業支援

部アドバイザー長田秀夫氏より、「事業継続力強化計画」とは、基本のキと題し、①計画制度の概要、②重要性、③認定制度、④事業継続力強化計画の策定、⑤事例紹介を交えた申請書類の内容について説明があった。

地域産業と共に躍進する
SUWA KAMOTU
諏訪貨物自動車株式会社
本社/〒391-0001 長野県茅野市ちの 3442-1
TEL 0266-72-2125 FAX 0266-72-2127

ワンランク上のスタイリッシュホテル
CANDEO HOTELS
カンデオホテルズ
茅野市中沖2-7 TEL 0266-71-1300

事業承継を支援します！
柳澤会計の事業承継支援
承継計画策定・運用 後継者育成 組織マネジメント
税理士法人 柳澤会計
TEL: 0266-72-5060 茅野市本町西1-40

宝石●時計●メガネ●補聴機器
鐘の鳴る店 中沢
〒391-0001茅野市ちの弥生通り TEL72-3677

送迎から旅行まで
快適な旅をプロデュース
茅野バス観光株
〒391-0013 長野県茅野市宮川4313-1
TEL 0266-73-5858 http://www.chinobus.com/

良いお酒は郷土の誇り
清酒 ダイヤ菊
長野県教育設備充実運動参加商品
茅野市ちの横内.TEL72-2118 FAX72-2780

南新電気工業株式会社
【営業品目】
電気・エアコン・床暖房・蓄熱床暖房・太陽光発電システム・電話通信・放送設備工事
◀太陽光パネル設置例
▼照明器具取付例
本社 長野県茅野市塚原二丁目4番3号(〒391-0002)
TEL: (0266) 72-4158(代) / FAX: (0266) 73-5881
営業所 諏訪(営): (0266) 52-4158 / 下諏訪(営): (0266) 27-2788
岡谷(営): (0266) 21-5270 / 塩尻(営): (0263) 51-8116

マル経融資のご案内
マル経融資(小規模事業者経営改善資金)は、商工会議所などの経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。詳細についてはお気軽にご相談ください。
茅野商工会議所
The Chino Chamber of Commerce & Industry
茅野市塚原1-3-20 TEL.0266-72-2800

事業者
向け

決算（所得税・消費税） 確定申告個別相談会開催のご案内

1. 期 日／令和5年 **2月15日(水)、16日(木)**
3月2日(木)、3日(金)、6日(月)、7日(火)
※例年、初日の午前中が混雑しております。お越しの際は、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。
2. 時 間／9:30~12:00、13:00~15:30
3. 会 場／茅野商工会議所
4. 持参書類／ア、令和4年分 決算書、確定申告書、関係諸帳簿
令和2年分・令和3年分 決算書・確定申告書
イ、他の所得内容の明細がわかるもの（給与所得・公的年金の源泉徴収票等）
ウ、諸控除に関する証明書等
社会保険料（国保・国民年金等）、医療費（医療費控除の明細書・医療費通知等）、
（生命・個人年金・介護医療）保険料、地震保険料、
小規模企業共済掛金・住宅借入金等特別控除に関する書類 他
エ、国民年金保険料控除証明書（ハガキ）
オ、配偶者特別控除対象者の令和4年中の所得金額
カ、印鑑
キ、マイナンバー（注1）
ク、「確定申告のお知らせ」ハガキ（確定申告書用紙が届かなかった方）
ケ、予定納税がある方は、金額のわかる資料

（注1）確定申告用紙に代えて「確定申告のお知らせ」ハガキが届く場合があります。
（注2）確定申告書等には事業主のマイナンバー、事業専従者・控除対象配偶者・扶養親族がある場合はそれぞれの方のマイナンバー記載が必要になります。

必要書類

- ◎事業主のマイナンバーに関する書類（申告書に添付します）
- ▼マイナンバーカードをお持ちの方
 - 「マイナンバーカード」の両面コピー
 - ▼マイナンバーカードをお持ちでない方
 - 「通知カード」のコピー
 - 事業主の本人確認ができる書類のコピー（運転免許証・パスポート等 身元確認ができる書類）
- ◎事業専従者、控除対象配偶者、扶養親族がある場合はそれぞれの方のマイナンバーが確認できる書類

＜マイナンバーの取り扱いについて＞

当方にて行う関係書類の作成支援及び提出については指定の同意書に署名・捺印いただきます。マイナンバーに関する書類及び身元確認書類の添付がない場合、後日税務署から提出を求められる場合があります。

＜確定申告について 下記に該当する方は相談をお受け致しかねます＞

下記に該当する方は、お近くの税理士または税務署へご相談ください。

（諏訪税務署個人課税 TEL.0266-57-5211）

1	土地や建物を売却・交換した所得（特例で0の方を含む）を申告する方。
2	株式等を売却した所得を申告する方。
3	ゴルフ会員権など上記1・2以外の資産の売却による所得を申告する方。
4	税理士または税理士法人の関与がある方。
5	税理士または税理士法人の関与がある会社の役員である方。
6	今回初めて住宅借入金等特別控除を受ける方。
7	消費税の申告をする方のうち前々年の課税売上高が3千万円を超えている方。
8	贈与税の確定申告をする方。
9	亡くなられた方の準確定申告
10	災害により損失控除を受ける方

※茅野商工会議所での申告書のお預かりは**3月14日(火)まで**とさせていただきます。それ以降の提出は受け付けできませんので、ご自身で税務署へのご提出をお願い致します。茅野商工会議所でお預かりした場合には事業主控えには収受日付印が押印されません。収受日付印の押印が必要な場合は直接税務署へご持参ください。

申告納税期限：所得税…3月15日(水) 消費税…3月31日(金)

振替納税期限：所得税…4月24日(月) 消費税…4月27日(木)

茅野商工会議所 経営支援課 TEL.0266-72-2800

令和4年度 茅野市プレミアム付商品券 利用期限のお知らせ

利用期限 **令和5年2月28日(火)まで**

発行者 茅野商工会議所

利用期限を過ぎた
商品券の利用・払い戻しは
できません



主催：諏訪経営安定特別相談室（岡谷・諏訪・下諏訪・茅野商工会議所） 「資金繰り改善」に向けた具体的取組について ～元銀行員が丁寧に解説！ゼロゼロ融資返済開始への対応～

新型コロナウイルスの影響で、中小・小規模事業者を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いています。将来を見据えた資金繰り計画表・経営改善計画の作成ポイント等、資金繰り改善に向けて今すぐに取り組める具体策について、実例やケーススタディを交え説明します。

＜セミナーカリキュラム＞

- これからの資金調達・借入金計画
- ゼロゼロ融資の返済開始に伴う対応
- 金融機関との借入金の相談や交渉方法
- 高騰している原材料費の価格転嫁を上手に進める方法
- 資金繰り計画表の作成ポイント
- 経営改善計画の作成ポイント

講師

ひぐち経営コンサルタント
代表 樋口 武伸氏

前職の地方銀行では、法人融資、M&A、新規開拓、法務・コンプライアンス部門に従事。資金繰り改善、経営計画、M&A・事業承継の取組実績は多数。経営者支援を目的に独立開業。「誠心誠意」をモットーに、経営者に寄り添った伴走型支援に取組む。長野県よろず支援拠点コーディネーター、信州6次産業化推進協議会検証委員（長野県）でも活動。

日 時：令和5年 **3月16日(木)** 14:00~16:00（セミナー）
個別相談会（予約制：2社限定 1社30分） ※16:00~17:00

会 場：茅野商工会議所
定 員：30名（定員に達し次第締切ります）
受 講 料：無料

申込方法：右記QRコードからお申込み、または申込用紙に
必要事項をご記入の上、FAXでお申込みください。
申込用紙は茅野商工会議所ホームページよりダウンロードできます。



<https://forms.gle/9NpwJZDpXcqhvB5p8>

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、消毒や換気、受講者様の席の間隔を保つ等、時世に配慮し実施いたします。また、マスク着用での受講にご協力をお願いいたします。
なお、事業者様を対象としており金融機関関係者や経営コンサルタントなど同業者の方のご参加はご遠慮願います。

特別講演会

不景気後のチャンスを捉え

コロナ禍から落ち着きを取り戻した2022年を終え、
経済に大きな後遺症が迫り来る2023年。
その反動は、歴史的世界的不景気へ

ウィルスという行動制限による影響を打破するため、世界的にお金をばら撒き経済的支援をしたことで、金余りによる世界的インフレが蔓延、その抑制には景気を壊す以外に方法はない。
コロナ禍を救った支援は、バブルとなり2023年から数年間、バブル崩壊の世界的不景気が到来する。不景気は企業にとって歴史的なチャンスにもなる。2009年リーマンショック時に起業し成長させたノウハウも交えて不景気をチャンスに変える方法を伝授します。

募集要項

2023/2/28(火) 18:00~20:00

茅野市庁舎8F 大ホール

講師：株式会社INDETAILGroup 代表取締役CEO 坪井大輔 氏

主催：茅野・産業振興プラザ 共催：茅野商工会議所 後援：茅野市、茅野市金融団

2023/2/20(月) 締切 FAX又はE-mailで申込みください

申込先：茅野・産業振興プラザ 担当：永澤／坪坂

TEL:75-2030 FAX:75-2040 info@chinoipp.jp

アクサ生命

みんなと
会社の未来を
健康に。

Know You Can
そう。あなたなら、できる。



AXA-A2-2209-1161/9WD

「健康経営。」は、特定非営利活動法人健康経営推進会の登録取組です。

83%が実感！
アクサ式 やりがい効果
※アクサ式導入企業756社のデータより
健康経営アクサ式

やりがいが集まって、会社はつよくなる。

「離職率が下がり始めている」「生産性がアップしてきた」。いま、経営者の皆様のそんな声が増えています。それはきっと、アクサの健康経営による「やりがい効果」。心と体の健康をケアすることはもちろん、ある会社では「仕事と治療の両立」や「社内サークル活動」などに取り組み、夢や生きがい、働きがいといった「社会的健康」までをサポートしています。社員一人ひとりがやりがいをもって働ける環境をつくり、会社全体も元気に変えていくために、アクサ生命がお手伝いします。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ（弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など）を共済制度／福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
諏訪営業所 茅野分室
〒391-0002 茅野市塚原1-3-20 茅野商工会館3F
TEL 0266-53-8955

BLOG ふうふ

今年の節分は2月3日でした。皆さん豆まきされましたでしょうか。

歴史は平安時代中国より伝わり宮中行事として追儺が行われたようですが、今日の様に豆をまいて鬼を払い無病息災を願う「節分」という行事として庶民に広がったのは江戸時代からのようです。

豆をまくようになったのは室町時代からで豆＝魔目（鬼の目）を滅ぼすという事に由来されています。豆

まきの仕方にも地域によって様々で雪深い地域では落花生が多くこれは雪の中にまかれた豆を拾いやすくするのが理由とか。

豆まきの掛け声も「福は内」のみ地域もあるようで、一言に「節分」といっても地域や家庭ごとに特色があるようですが、形式にとらわれず楽しんで行う「節分」が現代風なのかもしれないですね。

お面など用意して、家族そろって元気に豆まきをするのはいかがでしょうか。